

計 画 期 間

令和4年度～令和12年度

# 久万高原町肉用牛生産近代化計画書

令和4年4月

愛媛県久万高原町

## 目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	肉用牛の飼養頭数の目標	
1	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な肉用牛経営方式の指標	
1	肉用牛経営方式	6
IV	肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	肉用牛	7
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	8
VI	肉用牛の流通の合理化に関する事項	
1	肉用牛の流通の合理化	9
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	9

# I 肉用牛生産の近代化に関する方針

## 1 肉用牛生産の基盤強化

本町の肉用牛生産は、現在、繁殖経営で生産された子牛を肥育経営が仕上げる繁殖・肥育分離の生産体系が主流であるが、今後、肉用牛の増頭・増産を図るため、繁殖・肥育一貫化を促進し、子牛の自給による経営の安定化や肉用牛生産の効率化にも取り組むこととする。

これらの体制を整備するため、関係者が連携・結集し、生産者と一体となって、人（担い手・労働力の確保）、牛（飼養頭数の確保・牛舎の確保）、飼料（飼料費の低減、安定供給）、家畜排せつ物（堆肥化処理・堆肥化施設の確保、堆肥の流通）のそれぞれの視点から、畜産クラスター等を中心に、地域の特性を生かした取組みを推進するとともに、試験場や公共牧場等では、繁殖雌牛を増頭するための施設や機械、放牧地の整備等を行うことにより、生産基盤の強化を図ることとする。

## 2 収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

### (1) 新技術の実装等による生産性向上の推進

本町の中心的な経営体である中小規模の家族経営が、持続的な経営を実現するためには、一定の所得を確保することができる収益性の高い経営が必要であり、規模拡大に頼らず生産性向上を図る取組に対し支援することが重要である。

生産性向上を進めるためには、ゲノミック評価<sup>※1</sup>等の活用や性選別技術及び受精卵移植などによる効率的な家畜改良を推進し、計画的な家畜の更新により高能力な牛群を整備することが重要となる。

また、肉用牛経営においては、健康志向の高まりに着目し県が開発した赤身と脂肪のバランスが良い肉質の愛媛あかね和牛等を普及することにより、多様化する消費者ニーズに対応した肉用牛生産を推進することによって収益力向上を図る。

さらに、飼養環境の改善や事故率の低減等、飼養管理技術の向上と合わせて、ロボット、ICT、IoT、AIといった新技術を実装することにより、生産性向上に加え労働負担やストレスの軽減等を図ることも有効である。

これら新技術については、期待を寄せる声がある一方、技術活用や設備導入の費用対効果に不安を持つ声も多く、新技術の実装に当たっては、飼養管理方法や家畜の選抜等の対応が必要となる。このため、県畜産研究センター等と連携し、本町経営体での実装を考慮したICT技術の活用や新技術の高度利用に関する情報共有により、生産現場への技術支援体制の構築を図る。

※1 ゲノミック評価・・・従来の遺伝的能力情報と細胞内の染色体にあるDNA上の特定の塩基配列の型を参照しながら、泌乳能力、産肉能力、体型等の遺伝評価値を推定する方法。

### (2) 施設・家畜等への投資の後押し等による規模拡大の推進

規模拡大に取り組む意欲のある経営体に対しては、畜産クラスターの仕組みを活用した取組に対する支援を行うことも重要である。このため、町では、引き続き意欲のある生産者の施設や家畜等への投資を後押しするとともに、預託機能を有する公共牧場、キャトルステーション<sup>※2</sup>等の外部支援組織や簡易畜舎の活用も推進する。

加えて、複数の経営で業務を協業化し、機械等を共有することも、投資を抑える観点から有効であるため、地域関係機関で連携した分業化・省力化の体制を支援する。

また、国が整備予定の特別法（街地から離れて建設される畜産業の用に供する畜舎等の利用実態を踏まえた安全基準やその執行体制等を検討し、生産コストの低減に資するよう建築基準法の適用の対象から除外する）を有効に活用し、過剰な投資とならない、畜舎の建設についても推進する。

※2 キャトルステーション（CS）・・・繁殖経営で生産された子牛のほ育・育成を集約的に行う組織。

(3) 持続的な発展のための経営能力の向上

肉用牛経営は、多額の設備投資や運転資金が必要となることから、投資資金の回収には長期間を要するうえ、資材や生産物の価格変動により影響を受ける特徴がある。

また、施設・機械へ計画的に投資するためには、適切な減価償却と内部留保も必要となるため、持続的で安定的な事業継続を図るためには、キャッシュフローや資産、損益等の状況を把握し、適切な経営管理を行う必要がある。

そこで、法人化等を通じ、意思決定に係る責任やプロセスの明確化、決算書の作成等による経営実態の把握、適切な事業計画及び資金計画を策定しておくことが重要である。

また、法人化を行わない場合であっても、持続的・安定的な経営を図るためには、家計と経営を分離した計画的な事業運営を行うことが重要である。

さらに、事業の継続的な発展を図るためには、就業環境を整備し、雇用者の段階的な経営参画を通じた人材育成等を行うことが重要であり、加えて、経営を担う者に対しては、キャリアアップを図る際に必要となる高度な経営力や技術力を習得するため、(公社)愛媛県畜産協会が主催する経営研修会や県等が主催する技術研修会等の活用を推進する必要がある。

(4) 既存の経営資源の継承・活用

肉用牛経営では、後継者がいない高齢者による経営も存在している。このような後継者不在の経営体の経営資源は貴重な生産基盤であり、離農により失われることがないように、意欲ある担い手へ継承し、活用する取組を推進する。

そこで、関係機関が連携し、継承を希望する新規就農者等の意向や離農予定者の把握を行い情報共有するとともに、経営資源の継承を行いやすくするため、離農予定者が経営を継続しているうちに畜舎等の整備を実施するための支援や、牛や施設に対する公正な評価等の継承条件の調整等を検討する等、計画的な継承が実施できるためのシステムの構築を促進する。

なお、事業継承においては、令和元年度に創設された後継者が事業用資産を承継する際に活用可能な個人版事業承継税制や令和2年度の税制改正に盛り込まれた認定新規就農者が利用する機械装置等を農協等が取得した場合の固定資産税の減税措置の活用を促進する。

### 3 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

本町では、平成25年度から平成30年度までの5年間で肉用牛飼養戸数は12.5%減少しており、経営者の平均年齢は上昇傾向にある。

飼養戸数の減少を抑制するためには、収益性の高い経営により職業としての魅力を高め、後継者による経営継承や新規就農者による参入を促すことが重要である。

また、家族経営が大宗を占める肉用牛経営においては、労働負担が大きいこと、習得が必要な技術も多岐にわたること、施設投資のみならず、家畜の導入等で多くの資金が必要であること等の課題を踏まえて、機械化等による生産効率の向上を図りながら労働力や人材の確保を進めることが重要である。

(1) 雇用就農等による人材の確保

これまで、家族、親族間や地域内における事業継承等により、一定の後継者や新規就農者が確保されてきた。しかし、本町では家族経営体が多いことから、新たに畜産を志す若い人材については、他業界への就業を余儀なくされている。

労働人口が更に減少しつつある中、人材の獲得競争は今後一層厳しくなることが見込まれるため、県内農業大学校等の教育機関の活用や、人工授精師講習会等の実施により、担い手育成を推進するとともに、ヘルパー等の外部支援組織を含む法人経営に従業員として就職し、OJT (On-the-Job-Training) により飼養管理技術や経営ノウハウを習得できる「雇用就農」を促進することで、資質・能力のある人材の確保や新規就農の促進及び後継者の育成を図る。

(2) ICTの活用等経営環境の変化に対応した多様な人材の登用

労働力不足が深刻化する中、ICT等の活用が一層進むことが見込まれ、経営環境は大きく変化していくと考えられる。今後の畜産経営においては、労働力を確保するとともに、新たな技術

等に対応した経営管理を行う能力が必要となる。

また、家畜の飼養経験がある高齢者がこれまでの経験を活かし、比較的労働負担の少ない育成経営や肉用牛繁殖経営への転換や、労働力が不足している外部支援組織の作業に従事することも促進する。加えて、貴重な労働力となり得る障がい者に対しては、就労の機会となるよう農福連携の情報発信等を推進するとともに、新たな在留資格として「特定技能」が設けられた外国人労働者に対しては、受け入れられた現場で安心して活躍できるよう、生活面も含めた環境整備を推進するなど、多様な人材確保に取り組む。

#### 4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

規模拡大の進展に伴い、家畜排せつ物の処理量は増加することから、家畜排せつ物処理施設で堆肥等に処理した後、畜産経営体が自給飼料生産に活用することにより資源循環に努めるとともに、耕種農家での利用を促進することが重要である。また、飼養形態の変化等により、排せつ物に含まれる水分が多く、堆肥としての利用が進まない地域等においては、エネルギー利用（メタン発酵、焼却、炭化）についても検討する。

このように、家畜排せつ物は、畜産経営体の責任において適正に処理していく必要があるが、家畜排せつ物処理施設については、近年、老朽化が進行しているため、畜産クラスターの仕組みを利用して、個人の堆肥舎や污水处理施設の長寿命化を進めるとともに、環境関連の規制基準等の地域の実情や防疫面を考慮しつつ、家畜排せつ物処理施設の整備や堆肥等の利用を推進する。

また、令和元年の肥料の品質の確保等に関する法律の施行により、堆肥と化学肥料を配合した混合肥料を生産しやすい制度となったことから、肥料メーカー等との連携の下、堆肥のペレット化等を推進し、広域流通等による耕種農家での堆肥等の利用を促進する。

さらに、混住化が進展する中で、臭気や排水に係る環境規制へ適切に対応するため、悪臭防止や堆肥の完熟化等に必要な施設・機械の整備を推進する。

#### 5 国産飼料基盤の強化

肉用牛生産の基盤強化には、生産コストの多くを占める飼料費の削減が不可欠である。

濃厚飼料の大部分は輸入に依存していることから、今後、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動による生産量の減少等により、生産コストが押し上げられる可能性があるため、輸入飼料に過度に依存した畜産から、県産自給飼料に立脚した畜産への転換を推進する。

具体的には、濃厚飼料の原料である輸入とうもろこしの代替として、引き続き、飼料用米の安定生産・供給を推進するとともに、優良品種の普及、機械導入による省力化、気象リスクや病害虫に対応した作付体系等への取組みを推進する。

また、本町には、預託機能を有する公共牧場が所在しており、町内外の畜産農家にとって貴重な飼料基盤であることから、放牧技術の普及・高度化や人材育成を進めることで機能強化を図ることにより、その利活用を推進する。

#### 6 災害等に強い畜産経営の確立

近年、台風や大雨、震災等の大規模災害が頻発しており、肉用牛生産に影響を与えている。本県においては、平成30年豪雨災害により、畜産主産地である南予地域を中心に、大規模な断水、停電が発生し、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えた。

また、令和2年3月から4月にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減による枝肉価格の下落等により、肉用牛生産や流通体制に影響が生じた。

災害への備えは、肉用牛生産の持続的な発展にとっても重要であり、各経営体の責務であることから、事業等を活用した非常用電源の整備や飼料等の備蓄、家畜共済や保険への加入等、各経営で必要な備えを整備する。

また、地域内外で非常用電源等を融通する計画の作成や、災害発生時においても事業を継続できる体制を構築することが重要である。

関係機関においても、災害等の速やかな情報収集等のため連絡体制を整備し、早期の経営再開を図るとともに、生産・販売活動への影響についても、状況を的確に把握し、畜産関係事業者において感染防止の徹底を図り、経営継続に必要な支援を行う。

## 7 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾病は、肉用牛生産のみならず、地域経済等、も甚大な影響を及ぼしかねない。また、一般疾病は、生産性の低下につながることから、その予防は経営改善のためにも重要な課題である。さらに、飼養衛生管理の向上は抗菌剤の使用機会の低減にも繋がり、薬剤耐性菌の出現を抑制する上でも重要な要素である。

### (1) 防疫の徹底

町内の防疫について、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「的確・迅速なまん延防止措置」の要点を踏まえた対応が図られるよう、

ア 予防措置の実施及び発生時に備えた準備

イ 関係機関等の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備の徹底等

ウ 生産者等に対して飼養衛生管理基準の遵守を基本とした日々の衛生管理の徹底や異状確認時の早期通報等の指導を行う。

また、国内に浸潤している慢性疾病についても、生産者においては、飼養衛生管理基準の遵守等に取り組み、と畜場や飼料業者等の関連事業者を含む地域において、自衛防疫を中心とした地域的な防疫対応を強化し、発生予防及びまん延防止に取り組む。

## 8 資源循環型畜産の推進

肉用牛生産の持続的な発展のためには、家畜排せつ物や排水を適正に管理し環境に配慮した経営を行うとともに、飼料や農作物生産に地域で生産される堆肥等を活用し、資源を循環させる取組が重要である。

特に、家畜排せつ物の適正な管理と利用は、一層重要性が増している。堆肥が過剰な地域もあることから、その更なる利用に向けてペレット化による広域流通等の取組を推進することで、ほ場への適切な還元を推進する。

また、放牧は、適切な草地管理を行うことによる資源循環とともに、アニマルウェルフェアや飼養管理、家畜排せつ物処理、飼料生産の省力化による働き方改革にも資する取組である。また、本町にとっては、重要な観光資源であることから、放牧技術の普及・高度化や人材育成を進めることで、公共牧場を中心とした放牧の利活用を推進する。

## 9 畜産業や畜産物に対する県民理解の醸成、食育等の推進

肉用牛生産は、「牛」を飼うことで、良質な動物性たんぱく質を供給し、傾斜地等の利用しにくい土地を活用して「草」を作り、地域の「人」達と連携し、基幹産業として地域を活性化する産業であることから、この多面的な機能を消費者に理解してもらうことは重要である。

一方で、消費者の価値観や酪肉用牛生産への関わり方等多様であるうえ、生産から消費までの間に、様々な作り手が介在するケースも多くなっている。そこで、生産者が関係団体等と連携し、食育教室等における体験活動のほか、地域活動への参画等を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成の取組を促進するとともに、生産者団体等は、生産者と作り手それぞれの視点に立って、情報発信や情報交流を促進する。

## II 肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総 頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
久万 高原町 全域	同左	頭 310	頭 180	頭 40	頭 90	頭 310	頭 -	頭 -	頭 -	頭 360	頭 210	頭 50	頭 100	頭 360	頭 -	頭 -	頭 -

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

#### 1 肉用牛経営方式

##### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考					
	飼養形態					牛				飼料							人										
	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営						
適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族	24頭	繋ぎ	-	分離	( ha ) -	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8	kg 280	kg 牧草 5,300kg/10a	ha -	コントラクター	種WCS 種わら	% 63	% 72	割 -	千円(%) 348 (100%)		hr 104	総労働時間(主たる従事者の労働時間) 2,508 (2,000hr/1人)		万円 1,524	万円 1,142	万円 382	万円 331	主たる従事者1人当たり所得

##### (2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考				
	飼養形態					牛				飼料							人									
	飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営						
繁殖・肥育一貫化により畜畜費の低減を図る家族経営	家族	肉専用種一貫繁殖18頭 肥育56	群飼	分離	ヶ月 8	ヶ月 26	ヶ月 17	kg 790	kg 0.79	kg 牧草 5,300kg/10a	ha 3.8	コントラクター	種WCS 種わら	% 26	% 29	割 3	千円(%) 439 (103%)		hr 63	総労働時間(主たる従事者の労働時間) 4,632 (2,000hr×1人)		万円 2,929	万円 1,998	万円 931	万円 667	主たる従事者1人当たり所得
肥育期間の短縮により生産性の向上等を図る家族経営	家族	肉専用種 肥育125	群飼	分離	ヶ月 8	ヶ月 26	ヶ月 18	kg 790	kg 0.79	kg 牧草 5,300kg/10a	ha 2.2	コントラクター	種WCS 種わら	% 20	% 18	割 1	千円(%) 288 (96%)		hr 40	総労働時間(主たる従事者の労働時間) 4,956 (2,000hr×1人)		万円 8,837	万円 6,577	万円 2,260	万円 2,024	主たる従事者1人当たり所得

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする

## IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 肉用牛

#### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
						総数	肉専用種				乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
肉専用種 繁殖経営	久万 高原町 全域	現在	503	8	0.76	310	310	180	0	130				
		目標		9		360	360	210	0	150				
肉専用種 肥育経営	久万 高原町 全域	現在	503	1 (1)	0.09	47 (47)	47 (47)	20 (20)	0 (0)	27 (27)				
		目標		1 (1)		47 (47)	47 (47)	20 (20)	0 (0)	27 (27)				
乳用種・ 交雑種 肥育経営	久万 高原町 全域	現在	503	0 ( )	0	-		( )	( )					
		目標		0		-		( )	( )					

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

#### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 【①規模拡大のための取組】

- 規模拡大に向けた施設整備や機械・家畜の導入等について、畜産クラスターの仕組みを活用しながら地域が一体となって生産者の取組みを後押しする。
- 本県では繁殖経営で生産された子牛を肥育経営が出荷して仕上げる繁殖・肥育分離の生産体系が主流であるが、肉用牛の増頭・増産に向けて、繁殖・肥育一貫化を促進し、子牛自給による経営安定化と肉用牛生産の効率化を図る。
- 規模拡大に伴い増大する労働負担の軽減に向けて、ロボット、ICT、IoT、AIといった新技術の実装を推進する。また、県畜産研究センター等を中心に、それら新技術の実装に向けた生産現場への技術支援体制の構築を図る。

##### 【②経営規模を維持するための取組】

- 牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、肥育期間の短縮による飼料費節減など、生産性向上に資する取組や技術導入を推進し、中小規模の家族経営を含め収益性の高い経営体の育成を図る。
- 健康志向の高まりに着目して県が開発した赤身と脂肪のバランスが良い肉質の愛媛あかね和牛等の普及により、多様化する消費者ニーズに対応した肉用牛生産を推進し、肉用牛経営の収益力向上を図る。

##### 【①②を実現するための地域連携の取組】

- 肉用牛経営を中心に地域の関係者の連携・協力を通じて地域全体で畜産収益力の向上を目指す畜産クラスターの構築及び継続的な推進を図る。
- 飼料コントラクターやキャトルブリーディングステーション<sup>※6</sup>等外部支援組織の育成強化を図り、地域における肉用牛生産の分業化を推進することにより、肉用牛生産の負担軽減による規模拡大並びに経営維持を後押しする。
- 空き牛舎など離農で生じた経営資源について、地域内で有効に活用される仕組みを整えることにより、経営費の削減につなげる。

※6 キャトルブリーディングステーション(CBS)・・・繁殖雌牛の分べん・種付けや子牛のほ育・育成を集約的に行う組織。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	-	-
	肉用牛	23%	28%
飼料作物の作付延べ面積		6ha	11ha

### 2 具体的措置

#### 【①粗飼料基盤強化のための取組】

- 高栄養作物（青刈りとうもろこし、ソルガム等）においては、作付面積の拡大を図るため、関係機関と連携し、地域の実情に応じた作付体系の見直しを推進する。また、優良品種の活用による反収の向上を目指す。
- 放牧においては、関係機関と連携し、公共牧場における草地基盤の維持向上や飼養管理者の指導等の支援を行うとともに、畜産経営の利用率向上を図る。また、遊休農地等を活用した取組を支援し、飼料費の低減等を図る。

#### 【②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組】

- エコフィードにおいては、畜産経営及び飼料製造業者のマッチングを図り、飼料安全法に基づく適正な飼料利用を推進するとともに、未利用の食品残さ等の飼料化について、既存のものを安定的に利活用して、積極的な資源循環型畜産の実現を目指す。

## VI 肉用牛の流通の合理化に関する事項

肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		② / ①	出荷頭数 ①	出荷先		② / ①
			県内②	県外			県内②	県外	
県下 全域	肉専用種	頭 31	頭 12	頭 19	% 38.7	頭 32	頭 27	頭 5	% 84.4
	乳用種	-	-	-	-	-	-	-	-
	交雑種	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること。

## VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

### 【畜産クラスター関連】

肉用牛生産は飼料をはじめとする生産資材の調達や畜産物の加工・流通の取引など、生産・販売に関する取引を通じて、多くの関係者に支えられてきたところである。

近年では耕畜連携、特色のある畜産物の生産、外部支援組織との分業化等が進められるなど、生産者と関係者の連携による地域的な取組が活発化している。

そこで、畜産クラスターの構築及び継続的な推進により、畜産経営、流通・加工業者、市町、農協等の地域の関係者の連携・協力を通じて地域全体で畜産経営の収益性の向上を目指す。

また、畜産クラスターの取組成果が地域の生産者、その他の関係者に広く波及するよう、地域の実態を踏まえた創意工夫や自主的な取組により、共通の目標を立て、計画を策定する。そのため、協議会等において徹底的に話し合い、関係者が一体となった継続的・計画的な取組を進める。

さらに、町内全域において、畜産クラスターを活用して、肉用牛生産では、繁殖牛の導入を支援、飼料生産では、耕畜連携を推進することにより、生産基盤強化を図る。

なお、肉用牛生産は関連産業の裾野が広いことから、その振興は、関連産業の発展等を通じて地域の雇用と所得の創出に資するとともに、地域資源や荒廃農地の有効活用により、資源循環の確保、農村景観の改善、魅力的な里づくり等に資することも期待されるのみならず、児童・生徒等の畜産体験学習だけでなく、幅広い世代が生き物と接する貴重な体験・学習の場として、地域の重要な観光資源ともなり得る。そのため、畜産クラスターの取組も活用して、地域における酪農及び肉用牛生産の振興を図り、地域の雇用、就農機会の創出を図る。また、飼料作物と堆肥の交換、放牧の活用等を推進して、資源循環の確保や農村景観の改善を図るとともに、生産者と地域住民等との交流を通じて、地域のにぎわいを創出する。